

平成 2 2 年 第 1 0 回

教育委員会定例会会議録

平成 2 2 年 1 0 月 1 9 日

中央区教育委員会

平成 22 年第 10 回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成 22 年 10 月 19 日（火） 午後 4 時 00 分

場 所 中央区役所 6 階会議室

出席委員 中央区教育委員会委員長 松川昭義
委 員 永嶋久子
委 員 鈴木ゆか
委 員 竹田圭吾
教育長 高橋春雄

説明のために出席した事務局職員

次 長 新治 満
庶務課長 田野則雄
副 参 事 遠藤 誠
学務課長 長嶋育夫
指導室長 和田利次
統括指導主事 佐藤 太
統括指導主事 山崎 隆
図書文化財課長 濱田 徹

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 鈴木 浩

前中央区教育委員会委員 安達公一

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 印田広一
庶務係員 渡邊和歌子

開 議 午後 4 時 00 分松川委員長開会宣言

会議規則第 30 条による署名委員

委員長 松川昭義
委 員 鈴木ゆか

日程第 1 議案第 39 号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成 21 年度分）の結果に関する報告書について

日程第 2 報告事項

各課からの報告について

- 委員長 　ただ今から平成 22 年第 10 回教育委員会定例会を開会いたします。
- はじめに、本日の会議録の署名委員を指名いたします。本日は鈴木委員にお願いいたします。
- また、本日は案件の関係で、区民部文化・生涯学習課長に出席をお願いしております。よろしくお願いいたします。
- ここで、10 月 1 日から教育委員会の構成が変わりましたので、議席を決める必要があります。
- 中央区教育委員会会議規則第 4 条の規定に「委員の議席は、委員長が定める」とあります。ただいま着席の仮議席を正式な議席にしたいと存じますが、それにご異議ございませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 委員長 　ご異議なしとのことですので、ただ今の仮議席を正式な議席といたします。
- 次に、私からご報告申し上げます。10 月 5 日付で退任されました安達公一前委員にかわり、10 月 6 日付で竹田圭吾委員が新たに就任されました。ここで、竹田委員からごあいさつをお願いいたします。
- 竹田委員 　10 月 6 日付で新しく教育委員を拝命いたしました、竹田圭吾と申します。
- 若輩ではございますが、精いっぱい努力して務めさせていただくつもりでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 委員長 　ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- それでは、本日の日程に入ります。
- 日程第 1、議案第 39 号を議題といたします。議案第 39 号を書記、朗読願います。
- （書記、朗読）
- 委員長 　それでは、次長から提案説明願います。
- 次　　長 　議案第 39 号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成 21 年度分）の結果に関する報告書」について提案説明
- 委員長 　ただいま次長から報告書の説明をいただきました。委員の方々、ご質問等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。
- それではまず私のほうからよろしいですか。命と心の授業についてですが、久松小学校 1 校だけがインフルエンザで実施できなかったとありますが、その分今年度追加で実施するのでしょうか。
- 指導室長 　久松小学校につきましては、命と心の授業を外部講師をお呼びして講話を聞くという予定をしておりましたが、インフルエンザにより中止となりました。その後の日程につきましてはなかなか調整がつかなかったと聞いております。なお、今年度はすでに実施しておりますが、昨年度分あわせて 2 回の実施はございません。

鈴木委員 人権教育のなかで、人権感覚を高めるチェックシートというものがあるようですが、これはどういったものなのでしょう。

指導室長 これは人権教育推進委員会で作成しているもので、主に言葉づかい等に関するチェックシートです。例えば、このような場合にこんな言葉づかいをしていませんかというような内容で、子どもも、保護者も、先生もチェックできるようなリーフレットのチェックシートです。

鈴木委員 言葉づかいというのは具体的にどのようなものですか。

指導室長 主に相手を傷つける言葉です。ふだんさりげなく使っている言葉でも、人権上問題がある言葉などです。

鈴木委員 これは先生から、子どもにも配付してやらせるという形式になっているのですか。

指導室長 そうです。

委員長 スクールカウンセラーの相談内容のうち学力、発達に関するものが 110 件と他に比べて多いように思われるのですが。

指導室長 これは、いわゆる発達障害、特別支援教育的な内容でございまして、心理アセスメントを行うとか、または自分の子どもがこういう状況なのだけれど何か心配な部分があるのではないかとということで相談に来られたものでございます。

教育長 もう少し具体的に説明してください。

指導室長 例えば自閉症や学習障害などであります。しかし、はっきりわからない児童・生徒もあります。例えば、保護者の言うことが通じなかったりした場合、それが単なる言うことを聞かないということなのか、それとも発達障害的なものがあるのかわからないといったことがあります。

教育長 補足しますが、一目見てこれは発達障害であるという判断はつきません。保護者の方もそういったことが重なるととても心配され、こういう相談がどんどん増えている状況です。

永嶋委員 これは難しい問題ですね。発達障害ということもあるでしょうし、単なるわがままということもあるでしょうし、また、小さいときからの家庭教育に問題があり、団体生活ができないですとか人の話が聞けないということもあるでしょう。いずれにしても、家庭教育というのも非常に重要ですね。こういった相談があった場合、親御さんときちとお話し合いをして、双方から教育をきちっとしていくということになるのですか。

指導室長 スクールカウンセラーによる相談で、特に発達にかかわるようなケースでは、必ず保護者が一緒に来所することになっておりますので、場合によっては心理アセスメントを実施します。その結果、特に問題ありませんということであれば、その子の性格の問題ですとか、しつけの問題が疑われるという

ことになりますので、その場合は相談の方向をそちらの方に持っていくことになります。また、発達障害の疑いがあれば相談内容を障害の方に持っていくことになります。

委員長 教員免許更新制度と主任教諭制度についてですが、政権が変わりやや宙ぶらりんいう状況に思われますが、中央区はどういう状況なのでしょう。

指導室長 昭和 30 年、40 年、50 年生まれの方々の更新のグループが終わり、該当する方はすべて更新をいたしました。今は、その翌年に生まれ、免許を有している方々の更新の時期でございます。しかし、産休等で休んでいる教員や、非常勤講師のうち今は学校から離れているもののいつかまた学校に戻りたいと思っている方なども更新しないと失効してしまいますので、そういう方へのもれがないように、何度か校長会ではお話をさせていただいております。

委員長 最後にもう一つお願いします。これは、葉養先生も安藤先生も指摘されておられますが、土曜スクールの参加者が低迷しているようですが、何か事情があるのでしょうか。

指導室長 土曜スクールの参加率については以前から課題になっております。どうしても土曜日ですので、塾や習い事等があり学校の補習的な学習には来られないという傾向があり、特に小学校ではそれが強い状況にあります。そこで、昨年度までは補習的な色合いが濃かったのですが、子どもたちが興味を持てるような、例えばおもしろ実験教室ですとか、みんなで楽しく運動しましょうといった内容のものを実施して、参加率を上げようという取組も進めております。また、外部から特別な講師を招いてお話を聞くなどの工夫もしております。しかし、なかなか率としては上がらない状況もございますので、今後の方向性としては、今年度から小学校で年 5 回程度、中学校で年 2 回程度の土曜日学校公開をしましょうということになっております。これ以外は土曜スクールに充てても結構ですし、もし土曜スクールの参加率が低くければ、サマースクールという形で補習的な授業をしたらどうかということで、現在そのあり方等について探っているところでございます。

委員長 ほかに、ご質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問がないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 39 号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第 2、報告事項について、順次報告をお願いします。

庶務課長 「平成 22 年度特別区人事委員会勧告概要」について資料 1 により報告

指導室長 「平成 22 年度区立小・中学校児童・生徒体力調査の結果」について資料 2

により報告

「平成 22 年度学習力サポートテスト結果分析」について資料 3 により報告
図書文化財課長 「国民読書年・京橋図書館 100 周年記念事業の実施」について資料 4 により報告

文化・生涯学習課長 「中央区かえで学級 40 周年記念式典」について資料 5 により報告
庶務課長 「第 22 回「区民スポーツの日」の実施結果」について資料 6 により報告
学務課長、副参事、庶務課長、図書文化財課長

「意見・要望」について資料 7 により報告

委員長 ただいまの報告について、ご質問等がございましたらお願いいたしますが、まず私から一つよろしいでしょうか。先ほど指導室長が説明されたように中学生の体力の低下について、本当にどうするのかという気がします。

指導室長 小学校については、2 年前から体育指導補助員を配置し、週 3 時間の体育を充実させようという取組を続けております。また、マイスクールスポーツというのですが、放課後に学校で何か 1 つ得意な運動を「学校の運動」として取り組みましょうということで、体育指導補助員も一緒になって子どもたちと運動しております。こういった取組の成果といえるのではないかと思います。昨年との比較では全国平均を上回っている項目が多くなっております。

中学校につきましては、運動部に入っている子も結構おりますが、やはり二極化の傾向がかなり強いと分析しているところです。やはり、継続して運動できるような対策が課題と考えています。

委員長 小学校 6 年生の男子は概ねいい結果となっておりますが、中学 1 年になると低下してしまっています。これはどういうことなのでしょう。

指導室長 やはり運動の機会が減るのだと思います。その結果だと私は考えています。中学校も体育は週 3 時間ございますので、その充実と日ごろ運動部活以外の子たちも、何かちょっとした時間に取り組めるようなトレーニング的なメニューがあるといいのではと思っております。

委員長 そうなのは数字にあらわれますか。

指導室長 あらわれます。小学校のソフトボール投げも、普段あまり学校で思いっきりボールを投げる経験が少ないのではないかと思います。筋力と投げるといふ連続動作の調整力のテストですので、難しい動作なのです。

やはり、普段からの運動経験というものが大きいと思います。

委員長 ほかにご質問等がございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問等ないようですので、これで本日の日程は終了いたしますが、ほかに委員の方からご意見等がございましたらお伺いいたします。なにかございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 ご意見等ないようですので、これで本日の委員会は閉会をいたしますが、
本日は、10月5日付をもって教育委員を退任されました安達前委員にお越し
を願っておりますので、どうぞ入室いただいでください。

(安達前委員入室)

安達前委員 失礼いたします。

委員長 安達前委員は、2期8年の長きにわたり教育委員を務められ、私たちも大
変お世話になりました。

また、安達前委員の本区教育に寄せる思いは誠に崇高で、常に私たち教育
委員のよきお手本でありました。ここにあらためまして心より感謝・御礼申
上げます。

ここで、安達前委員からご挨拶をいただきたいと存じます。

安達前委員 貴重なお時間をちょうだいいたしまして、一言、ご挨拶を申し上げます。
ただいま松川委員長より、大変温かいお言葉をいただきまして、恐縮いた
しているところでございます。

2期8年、教育委員の大役を無事にここに務め終えることができました。
これもひとえに、各教育委員の皆さま、また事務局の皆さま方の温かいご
指導、ご支援のたまものと心より感謝申し上げます。

この間、皆さま方にはご無礼の数々、またご迷惑をおかけしたことと思
います。この場をおかりしておわびを申し上げたいと思います。

さて、8年間私なりに一生懸命務めてきたつもりではございますが、本
区の教育行政の発展に少しでもお役に立てたとすれば、大変幸いなことで
ございます。今後は、この貴重な経験を生かしまして主任児童委員として、
福祉の面から中央区の子どもたちのために一生懸命務めてまいりますので、
皆さま方にはいろいろとお世話になることがあることと思いますが、その
際は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

結びに、中央区の児童・生徒の健やかな成長と、本区の教育行政の発展、
そして皆さま方のご健勝、ご多幸、ご活躍を心より祈念申し上げまして、
お礼のごあいさつとさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

委員長 安達前委員、長い間お疲れさまでした。今後とも健康にご留意され、ま
ますご活躍いただきますようお祈りいたします。

ありがとうございました。これで終わります。

午後5時12分 松川委員長閉会宣言

署名委員